

平成22年11月24日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目10番1号  
富士物流株式会社  
代表取締役社長 小林 道男

### 当社株式の取り扱いに関するご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、本日開催の臨時株主総会および普通株主様による種類株主総会の決議により、定款の一部を変更し、現在発行している普通株式に、当社が株主総会の決議によりその全部を取得できる旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を付すことといたしました。また、平成22年12月30日（木）をもって、現在発行している普通株式に全部取得条項を付すことおよび当該全部取得条項の付された普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の全部を株主様より取得し、その対価として全部取得条項付普通株式1株に対しA種種類株式を120万分の1株の割合をもって交付することもあわせて決議いたしております。

この結果生じる1株未満の端数については、会社法第234条の定めに従って売却することとし、端数株式の処分代金として金銭が交付されることになります。

つきましては、これからの当社株式のお取り扱いにつきまして後記のとおりご案内申し上げます。

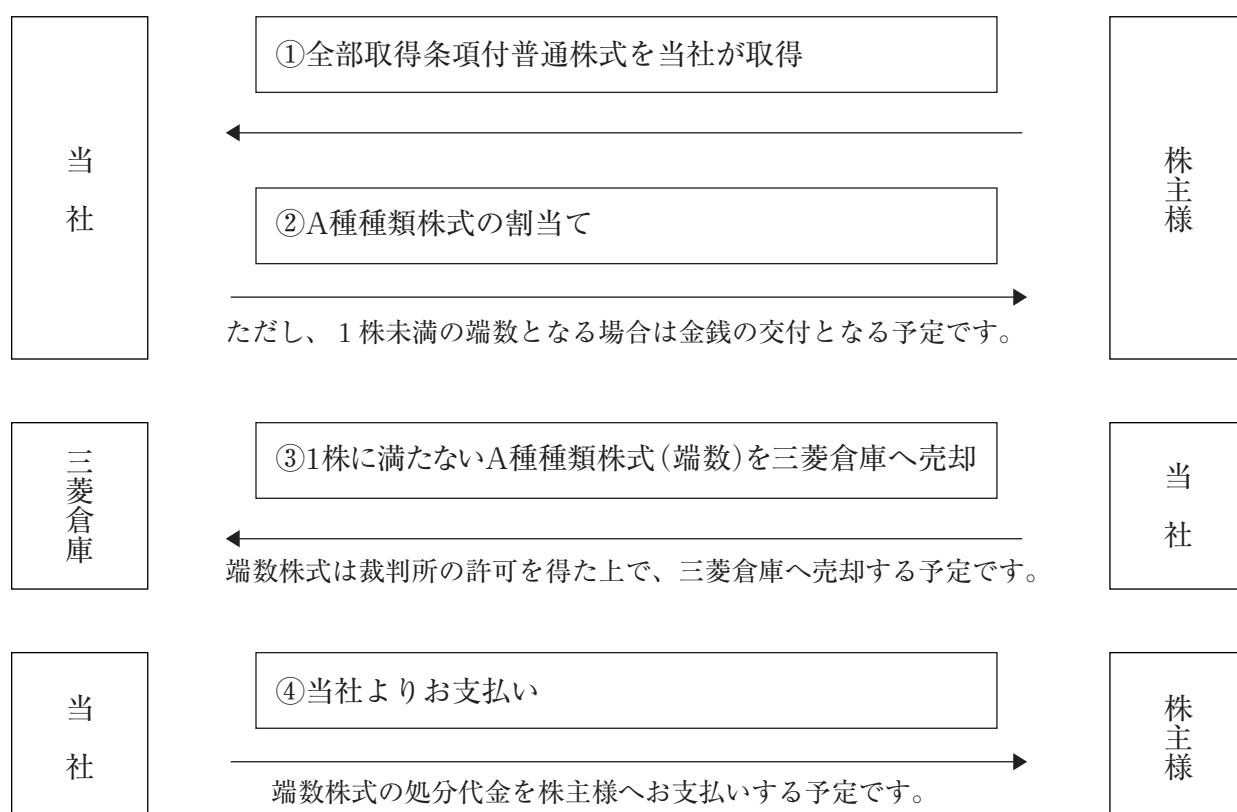
敬 具

## 1. 現在の普通株式の全部取得条項付普通株式への変更

平成22年12月30日（木）をもって、発行済みの普通株式全てに全部取得条項を付して、全部取得条項付普通株式といたします。

## 2. 全部取得条項付普通株式の全部の取得について

- ① 平成22年12月30日（木）をもって、全部取得条項付普通株式（現普通株式）の全部を株主様から当社が取得いたします。
- ② 全部取得条項付普通株式の取得の対価として、株主様をご所有の全部取得条項付普通株式1株につき、120万分の1株の割合をもって当社のA種種類株式を交付いたします。  
三菱倉庫株式会社（以下「三菱倉庫」といいます。）および富士電機ホールディングス株式会社以外の株主様には1株に満たないA種種類株式（端数）が割当てられることとなります。
- ③ 株主様に割当てられた1株に満たないA種種類株式（端数）は、裁判所の許可を得た上で、現在の普通株式1株あたり450円相当の金額で三菱倉庫に売却させていただく予定です。  
ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合等には、実際に交付される金額が異なる場合もございます。
- ④ 上記③の端数株式の処分代金につきましては、株主様のお届出ご住所（またはご指定の送付先）に「ゆうちょ銀行端数株式処分代金領収証」をお送りして、お支払いする予定です。



### 3. 全部取得条項付普通株式の取得および端数株式処分代金のお支払い日程について

日 程	内 容
平成22年12月24日（金）	当社株式の最終売買日
平成22年12月25日（土）	当社株式上場廃止日
平成22年12月30日（木）	全部取得条項付普通株式の取得の効力発生日
平成23年3月下旬	端数株式処分代金の支払開始（予定）

### 4. 端数株式処分代金のお支払い予定額と時期について

A種種類株式の割当ての結果生じた端数株式に対する処分代金は、裁判所の許可を得た上で、現在の普通株式1株に対し、450円を乗じた金額に相当する金銭を端数株式処分代金として、株主様にお支払いする予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合等には、実際に交付される金額が異なる場合もございます。

なお、お支払いに際しましては、当社より「ゆうちょ銀行端数株式処分代金領収証」を平成23年3月下旬頃に株主様のお届出ご住所（またはご指定の送付先）にお送りいたします。

### 5. 単元未満株式の買取買増請求について

#### （1）当社の単元未満（1,000株未満）株式の買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
平成22年12月22日（水）まで	当社の「株式取扱規則」に基づき、従来どおりお取扱いいたします。所定の「単元未満株式買取請求書」にてご請求ください。
平成22年12月23日（木）以降	上場廃止に伴い、証券取引所での当社株式の売買が停止されることおよび当社の「株式取扱規則」に基づき、今後は受付を停止させていただきます。

#### （2）当社の単元未満（1,000株未満）株式の買増請求

年 月 日	買増請求のお取扱い
平成22年12月13日（月）まで	当社の「株式取扱規則」に基づき、従来どおりお取扱いいたします。所定の「単元未満株式買増請求書」にてご請求ください。
平成22年12月14日（火）以降	上場廃止に伴い、証券取引所での当社株式の売買が停止されることおよび当社の「株式取扱規則」に基づき、今後は受付を停止させていただきます。

## 6. お問い合わせ先

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

本件に関する お問合せ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 0120-288-324 (フリーダイヤル) フリーダイヤル 利用時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00
-----------------	--

同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店  
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店  
(当社では、直接お取扱いいたしませんのでご了承ください。)

以 上